平成２２年（フ）第５８８５号
大阪府東大阪市長堂１丁目10番20―511号
債務者　嘉本　光弘
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８８６号
大阪市平野区長吉出戸８丁目16番18号
債務者　北埜　　明
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５９３４号
大阪府東大阪市高井田本通５－１―36―710、住民票上の住所奈良県生駒郡三郷町勢野東２丁目５番20号
債務者　辻　　正康
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６０５４号
大阪府羽曳野市西浦1583番地の29
債務者　大井　宏之
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３７号
山形県西置賜郡小国町大字綱木箱口298番地１
債務者　井上　　實
1　決定年月日時　平成22年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木本　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第４２号
福島県南相馬市原町区橋本町３丁目48番地の８
債務者　高橋　重男
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第４３号
福島県南相馬市橋本町３丁目48番地の８
債務者　高橋由美子
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第３５２号
山梨県甲府市武田３丁目６番16号
債務者　三上　博史（旧姓天野）
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　厚博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５４０号
大阪市浪速区戎本町１丁目７番５号　裕貴マンション405号、住民票上の住所滋賀県守山市守山１丁目２番１―1502号
債務者　嶋　　芳久
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５０４０号
大阪市住之江区粉浜３丁目７番11―104号
債務者　佐藤　方彦
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８７３号
堺市中区福田603番地　19―104号
債務者　山根　清二
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６２号
愛媛県松山市居相４丁目20番７号　ＢＯＷマンション302号、住民票上の住所愛媛県松山市畑寺４丁目14番13号
債務者　近藤　智之
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１６３号
秋田県男鹿市船川港船川字泉台66番地６
債務者　柏　　房子
1　決定年月日時　平成22年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７３号
佐賀県佐賀市神園３丁目９番３号
債務者　志岐みのり
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名和田陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５２０７号
大阪市北区大淀中２丁目６番４号　ロイヤル山崎401号室
債務者　増田　　稔
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６０９１号
大阪府守口市大久保町３丁目９番11号
債務者　親松きみ江
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上津　亮次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６９３号
大阪府吹田市竹見台３－１　Ｃ29―708号、住民票上の住所大阪府茨木市東奈良３丁目３番18号
債務者　木村　貴子
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部